

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	国民年金情報ファイル
行政機関等の名称	大仙市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険年金課・各支所市民サービス課
個人情報ファイルの利用目的	国民年金の適用、免除、給付業務、その他法廷受託事務及び協力連携事務の実施
記録項目	1.自治体コード、2.個人番号、3.宛名番号、4.編集済氏名カナ、5.編集済氏名漢字、6.宛名郵便番号、7.宛名住所コード、8.宛名住所、9.宛名地番、10.宛名方書カナ、11.宛名方書漢字、12.生年月日、13.性別区分、14.編集電話番号、15.申込年月日、16.振替区分、17.開始年月日、18.廃止年月日、19.口座停止日、20.停止解除日、21.銀行コード、22.支店コード、23.口座番号、24.通帳番号末番、25.預金種別区分、26.名義人カナ、27.名義人漢字、28.送付開始年月日、29.送付終了年月日、30.送付先氏名カナ、31.送付先氏名漢字、32.送付先郵便番号、33.送付先住所コード、34.送付先住所、35.送付先住所地番、36.送付先方書カナ、37.送付先方書漢字、38.提出元ID市区町村コード、39.媒体通番、40.媒体分割通番、41.基礎年金番号、42.履歴番号、43.初期登録業務日時、44.更新業務日時、45.更新システム日時、46.更新コンピュータ名、47.更新ユーザID、48.有効フラグ、49.決裁状態、50.旧自治体コード、51.文字列型予備項目1、52.レコード区分、53.所得情報氏名カナ、54.所得情報氏名漢字、55.性別コード、56.郵便番号、57.所得情報住所カナ、58.所得情報住所漢字、59.種別コード1、60.電話番号1、61.種別コード2、62.電話番号2、63.存在有無コード、64.所得情報被保険者所得、65.所得情報控除後被保険者所得、66.所得情報配偶者所得、67.所得情報控除後配偶者所得、68.所得情報世帯主所得、69.所得情報控除後世帯主所得、70.継続審査該当、71.本人障害者寡婦、72.所得情報本人配偶扶養数、73.所得情報本人老人配偶扶養数、74.所得情報本人特定扶養親族数、75.配偶者障害者寡婦、76.所得情報配偶者配偶扶養数、77.所得情報配偶者老人配偶扶養数、78.所得情報配偶者特定扶養親族数、79.世帯主障害者寡婦、80.所得情報世帯主配偶扶養数、81.所得情報世帯主老人配偶扶養数、82.所得情報世帯主特定扶養親族数、83.未特定理由コード、84.免除基準、85.猶予基準、86.学特基準、87.予備_100、88.世帯番号、89.修正済フラグ、90.配偶者個人番号、91.世帯主個人番号、92.サブ履歴番号、93.年金連番、94.資格記号区分コード、95.開始終了区分コード、96.年金異動事由コード、97.年金種別コード、98.得喪異動理由コード、99.異動年月日、100.届出年月日、101.取得最新年金記号フラグ、102.喪失最新年金記号フラグ、103.付加開始最新年金記号フラグ、104.付加終了最新年金記号フラグ、105.免除開始最新フラグ、106.免除終了最新年金記号フラグ、107.不在開始最新年金記号フラグ、108.不在終了最新年金記号フラグ、109.異動予定年金記号フラグ、110.異動メモ、111.資格有無区分、112.年金現況区分コード、113.年金種別内容、114.年金資格記録区分、115.資格記録区分名称、116.取得日、117.喪失日、118.n2号登録年金記号フラグ、119.受給登録年金記号フラグ、120.メモ登録有無フラグ、121.受給者番号1、122.受給者番号2、123.受給者番号3、124.受給者番号4、125.受給者番号5、126.受給区分1、127.受給区分2、128.受給区分3、129.受給区分4、130.受給区分5
記録範囲	年金マスタの登録者
記録情報の収集方法	<p>■入手元</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人又は本人の代理人 ・評価実施機関内の他部署(市民税課、社会福祉課、高齢者福祉課) ・行政機関・独立行政法人等(日本年金機構) <p>■入手方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙 ・ねんきんネット ・既存住民基本台帳システム

	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税システム ・生活保護システム ・介護保険システム 	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 大仙市総務部総務課(各支所市民サービス課)	
	(所在地) 〒014-8601 秋田県大仙市大曲花園町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	